

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.1

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 程 関 係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり (別途工事名：)	<input type="checkbox"/> 調整項目 (<input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> 制限する工種名 () 施工時期及び施工時間 () 施工方法 ()
	<input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了	<input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()
	<input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり	<input type="checkbox"/> 占用物件名 (<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他 ()) 施工時期 ()
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (管布設完了後、充水期間として休日を除き1日程度。水圧試験後の通水のための洗管期間について休日を除き1日程度が必要になるため、工程表に反映すること。充水洗管作業については基本、発注者が行うが受注者も協力を行うこと。)
用 地 関 係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり	<input type="checkbox"/> 未処理箇所 (<input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> No. ~No. <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 完了見込み時期 (<input type="checkbox"/> 令和 年 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> 仮設ヤード (<input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間 () <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離 (L= km) <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法 ()
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
公 害 対 策 関 係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目 (<input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 施工方法等 (<input type="checkbox"/> 指定工法名 () <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 施工時期 ()
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> 調査項目 (<input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 調査方法 (<input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他 (追加特記仕様書のとおり) <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 漁業関係による調整	<input type="checkbox"/> 工事の施工に関して、施工期間(契約時から完成時まで)においては、理由のいかんにかかわらず、内水面漁業協同組合及び組合員等に対して金品の提供は行わないこと。 <input type="checkbox"/> 内水面漁業協同組合への工事の施工方法や現場管理等の説明は、発注者が行います。なお、発注者のみで説明が困難な場合は発注者に同行すること。
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 転用あり（ ）回 <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 水替工（縮切排水工）	<input type="checkbox"/> 施行条件の指定なし <input type="checkbox"/> 施工条件の指定あり ① 水替工（縮切排水工）の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数： 日 ② 受注者は、工事着手前に計画工程表等（対象工種、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 水替工（縮切排水工）完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定	<input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
建設発生土・産業廃棄物関係	<input type="checkbox"/> 建設発生土受入地の指定あり	<input type="checkbox"/> 受入地の条件（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> 運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> 受入料金あり <input type="checkbox"/> 受入料金なし <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土受入地未定	<input checked="" type="checkbox"/> 受入地未定につき別途協議する。（ <input checked="" type="checkbox"/> 暫定運搬距離L＝ 4 km、 <input type="checkbox"/> その他（ ））
	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input type="checkbox"/> コン塊 <input checked="" type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ ）
		<input checked="" type="checkbox"/> 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員に提示しなければならない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 提出書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト集計表、再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書（施工計画書へ添付）、再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書、その他（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.4

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工事支障物件関係	<input checked="" type="checkbox"/> 工事支障物件あり	<input checked="" type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> その他（地下埋設物の位置調査が必要な場合は、受注者にて試掘を行い、各管理者に確認を行うこと。）
排水工（汚泥処理を含む）関係	<input type="checkbox"/> 汚濁、湧水等の排水に際し、制限あり <input type="checkbox"/> 水質調査等必要あり	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり	<input type="checkbox"/> 設計条件（追加特記仕様書のとおり） 工法区分（追加特記仕様書のとおり） 材料種類（追加特記仕様書のとおり） <input type="checkbox"/> 削孔数量（追加特記仕様書のとおり） 注入量（追加特記仕様書のとおり） 施工範囲（追加特記仕様書のとおり） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 提出書類あり <input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 <input type="checkbox"/> その他（観測井戸の設置について）	<input type="checkbox"/> 工法関係（記録紙、日報） 材料関係（材料品質証明、数量証明） <input type="checkbox"/> その他（発進立坑、到達立坑近辺に観測井戸を設置すること。）
再生材使用関係	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input checked="" type="checkbox"/> 再生クラッシャーラン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂） <input checked="" type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議）
	<input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について	<input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 （認定製品の品名： <input type="checkbox"/> 盛土材 <input type="checkbox"/> 埋戻し材 <input type="checkbox"/> サンドクッション材 <input type="checkbox"/> 上層路盤材 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品 <input type="checkbox"/> グレーチング <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板）
そ の 他	<input type="checkbox"/> 工所用機材の保管及び仮置きが必要あり	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 現場発生品あり <input type="checkbox"/> 支給品あり	<input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ） <input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） 時期（令和 年 月 日） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり、または流用する場合がある。	<input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） 数量（ ） 運搬距離（L= km）
	<input checked="" type="checkbox"/> 境界杭・地籍調査基準杭	<input checked="" type="checkbox"/> 施工前に座標等に基づき境界の測量と確認を行い、測量結果を報告すること。施工影響範囲内の既設境界杭については、施工後に復元を行うこと。地籍調査基準杭に施工上影響が及ぶ場合には監督職員に報告し、基準杭のき損及び滅失を防止し、施工後に返却すること。
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> その他（管表示シート及び識別マーカーについては、管上30cmに埋設すること。給水用パドル部分についても識別マーカーを適切に設置すること。） <input checked="" type="checkbox"/> （クッション用砂は0.075mmの通過する細粒分が4%以下のものとする。） <input checked="" type="checkbox"/> （穿孔機、水圧テスト計等工事に必要な機材については、受注者の責において用意すること。） <input checked="" type="checkbox"/> （使用する管材及び材料等については承認図及び品質証明書等を提出すること。）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 建設工事請負契約書（契約約款含） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（令和6年7月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（最新改正：令和7年7月1日）） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県建設副産物処理基準 <input checked="" type="checkbox"/> 「月2回土日完全週休2日制試行工事（発注者指定型）」に係る特記仕様書 令和7年4月1日を適用 対象：【土木工事編（積算基準（下水道編）適用工事含む）】（志摩市HP「週休2日制工事の試行実施について」を参照） <input type="checkbox"/> 「月2回土日完全週休2日制試行工事（受注者希望型）」に係る特記仕様書 令和7年4月1日を適用 対象：【公共建築工事積算基準適用工事編】（志摩市HP「週休2日制工事の試行実施について」を参照） <input checked="" type="checkbox"/> 「熱中症対策に資する現場管理費の補正に関する特記仕様書〔令和8年4月版〕」を適用 （志摩市HP「志摩市熱中症対策に資する現場管理費の補正試行要領」を参照） <input type="checkbox"/> 「ICT活用工事（舗装工）特記仕様書【施工者希望型】（令和8年4月1日）」を適用 （志摩市HP「志摩市ICT活用工事（舗装工）試行要領」を参照） <input type="checkbox"/> 「ICT活用工事（舗装工（修繕工））特記仕様書【施工者希望型】（令和8年4月1日）」を適用 （志摩市HP「志摩市ICT活用工事（舗装工（修繕工））試行要領」を参照） <input checked="" type="checkbox"/> 「現場環境改善費に関する特記仕様書【施工者希望型】（令和8年4月1日）」を適用 （志摩市HP「志摩市工事における現場環境改善費の実施要領」を参照） <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更を行う際には、三重県設計変更ガイドラインを参考とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更（工事一時中止）を行う際には、三重県工事一時中止に係るガイドラインを参考とする。 <input type="checkbox"/> 支援技術者 1. 本工事は監督支援業務を〔例示-（公財）三重県建設技術センター〕に委託するため、その支援者技術者が監督職員に代わり現場で立会、検測を行う場合は、その業務に協力しなければならない。また、書類等の審査に関して説明を求められた場合はこれに応じること。ただし、支援技術者は、工事請負契約約款第9条に規定する監督職員ではなく指示、承諾、協議、検査の適否の判断等を行う権限を有しないものである。 2. 監督職員から受注者に対する指示又は通知等を支援技術者を通じて行うことがある。 3. 受注者が監督職員に対する報告又は通知は、支援技術者を通じて行うことができる。 4. 本工事を担当する支援技術者については、監督職員からその氏名を通知する。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（水道工事標準仕様書〔土木工事編〕2010を適用、三重県公共工事共通仕様書と整合が取れない部分は監督職員と別途協議）
電子納品	<input checked="" type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化することが困難な場合は監督員と協議すること。 電子媒体の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 1部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 志摩市電子納品運用マニュアル（令和8年4月1日）を適用
産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
コリンズ作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> コリンズ（CORINS）の作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ（CORINS）の作成・登録を行うこと。
建設副産物・建設発生土情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システム <input type="checkbox"/> 建設発生土情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータ入力すること。 <input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.6

明示項目	明示事項	条件及び内容
不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
社会保険等未加入対策	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等未加入対策 （健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	<input checked="" type="checkbox"/> 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
時間外労働の上限規則の適用	<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制の適用	<input type="checkbox"/> 本工事は、労働基準法第139条第1項「災害時における復旧及び復興の事業」に該当する工事である。
不可抗力による損害	<input type="checkbox"/> 災害応急対策又は災害復旧に関する工事 （建設工事請負契約書の条項第30条第4項ただし書）	<input type="checkbox"/> 本工事は、建設工事請負契約書の条項第30条第4項の「特記仕様書で定める災害応急対策又は災害復旧に関する工事」の対象工事である。
提出書類	<input checked="" type="checkbox"/> 工事着工届 <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書（変更施工計画書） <input checked="" type="checkbox"/> 工程表（変更工程表） <input checked="" type="checkbox"/> 現場代理人等通知書 <input checked="" type="checkbox"/> 建設業退職金共済事業に係る証紙購入状況報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 施工体制台帳（下請負業者との契約書〔写し〕添付） <input checked="" type="checkbox"/> 部分下請通知書 <input checked="" type="checkbox"/> 工事写真 <input checked="" type="checkbox"/> 竣工図及び完成写真 <input checked="" type="checkbox"/> 完成通知書 <input checked="" type="checkbox"/> その他監督職員が指示するもの	<input checked="" type="checkbox"/> 左記書類は必ず提出する。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書

(GX形)

第1章 配管工事

1. 本工事に使用する材料は、すべて J I S 規格または日本水道協会規格品で製品はすべてその証たる打刻（または押捺）があること。その検査の証が必要なものは次のとおりである。
 - 1) 鋳鉄管および異形管
 - 2) 水道用亜鉛メッキ鋼管および継手類
 - 3) 硬質塩化ビニル管および異形管
 - 4) 仕 切 弁
 - 5) 空 気 弁
 - 6) 消 火 栓
2. 材料を現場に搬入した時点で、監督職員の確認を受けること。
3. 上記確認完了後、搬入した資材を交換してはならない。
4. 本工事埋設にあたり床掘完了後、監督職員の確認を受けること。
5. 管の接合に当たっては、継手部ボルトの片締めにならないよう充分丁寧に施工のこと。
6. 管の埋設深さは、指定天端土被りとする。
7. 路面復旧は、別途指示するとおりにする。
8. 工事施工中は交通安全標識、夜間安全灯等事故のないよう留意すること。
9. 通水2年間以内に工事の不手際、材料の不良等により生ずる事故は、一切請負者に於いて無償修理のこと。
10. 配管工事接合完了時においては、通水圧テストを行うものとする。その仕様は次のとおりとする。

試験圧力	1.0MPa (10.2kgf/cm ²)	2時間後の圧力	0.95MPa (9.7kgf/cm ²)
------	-----------------------------------	---------	-----------------------------------
11. ダクタイル鋳鉄管（GX形）接合

GX形ダクタイル鋳鉄管の接合にあたっては、日本ダクタイル鉄管協会発行の「GX形ダクタイル鉄管 接合要領書」（最新版）に準拠すること。
（参考）日本ダクタイル鉄管協会 <http://www.jdpa.gr.jp>
12. 既設管の撤去
 - 1) 既設管の撤去に当たっては、埋設位置、管種、管径等を確認する。なお、管を撤去し再使用する場合は、継手の取り外しを行い、管に損傷を与えないよう慎重に撤去する。
 - 2) 既設管等の建設副産物の処理については、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要綱」を遵守して、適正な処理、処分及び再資源としての活用を図るとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等を遵守して請負者の責任において適正に処分し、不法投棄等第三者に損害を与えないようにすること。

第2章 資材

資材は、下表の規格品とする。但し、下表外の資材は監督職員の承認を得ること。

品 目	規 格 番 号
ダクタイル鋳鉄管	JWWA G113
ダクタイル鋳鉄異形管	JWWA G114
ダクタイル鋳鉄管及び異形管接合部品	JWWA G113, G114
塗覆装鋼管	JWWA G117
塗覆装鋼管の異形管	JWWA G118
ステンレス鋼鋼管	JWWA G115
ステンレス鋼鋼管継手	JWWA G116
波状ステンレス鋼管	JWWA G119
硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K116
耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA K140
ポリエチレン粉体ライニング鋼管	JWWA K132
エポキシ樹脂コーティング管継手	JWWA K117
ライニング鋼管用管端防食型継手	JWWA K150
ゴム輪形硬質塩化ビニル管	JWWA K127
ゴム輪形硬質塩化ビニル管継手	JWWA K128
ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管	JWWA K129
ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管継手	JWWA K130
配水用ポリエチレン管	JWWA K144
配水用ポリエチレン管継手	JWWA K145
硬質塩化ビニル管	JIS K 6742
硬質塩化ビニル管継手	JIS K 6743

ポリエチレン二層管	JIS K 6762
ポリエチレン管金属継手	JWWA B 116
仕切弁	JIS B 2062
空気弁	JIS B 2063
バタフライ弁	JIS B 2064
ソフトシール仕切弁	JWWA B120
地下式消火栓	JWWA B103
サドル付分水栓	JWWA B117
止水栓	JWWA B108
接合用、組立用ボルト及びナット類	水道用品規格 JIS, JWWA
水密保持用ゴム	水道用品規格 JIS, JWWA